

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 豊野さつき保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	・「長野市保育理念」「教育・保育の基本方針」を基にした園の保育方針と保育目標があり、特に保育目標は地域環境や子どもの発達、特性を生かし「みんな仲良く、いっしょに大きくなるう」をスローガンとし「自然に触れて遊ぶ子ども」「自分も相手も大切にできる子ども」「食事を楽しむ子ども」の三つを定め、具体的に取り組んでいる。全体的な計画の中には地域や家庭との連携も記載されている。また全体的な計画に基づいた各年齢別の四期に分けられた年間保育計画があり、「園目標」「年間目標」「保育内容」などが細かく具体的に記載され実践している。全体的な計画は事務室、保育室などに掲示している。年度末には全職員により計画の見直しが行われ、次年度の計画に反映している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</li> <li>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</li> <li>■ 9 内装等には、木材を利用している。</li> <li>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</li> <li>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</li> <li>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</li> </ul>	<p>・「保育環境マニュアル」があり、職員は環境チェック項目を確認し、快適に過ごせるように配慮をしている。各クラスに温湿度計を設置し、エアコンや暖房器具で温度調節を行い、窓を少し開けたり、サーキュレーターや換気扇を使い、室内の換気を小まめに行い、感染症対策を行っている。チェック表を用いて毎月の安全点検、毎日の日常点検、食品衛生自主管理点検、寝具の衛生、トイレ・水周り等の環境整備・管理をしている。また、園内での安全に配慮した家具や遊具を準備し、各クラスの遊具の配置、スペースなどコーナー分けをし、床にカーペット等を敷きくつろげる場所なども設けている。更に、生活の場所と午睡の場所を分け、環境を整えている。事務室には園内のヒヤリハットマップを掲示し、事例があればヒヤリハット記入用紙に記入し、職員会で話し合い、危険個所の更なる把握と改善に努めている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</li> <li>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</li> <li>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</li> <li>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</li> <li>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</li> <li>■ 18 せかず言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</li> </ul>	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」「保護者の意向確認シート」などを基に個別懇談を行い、情報収集し、言葉・動作等、発達状況を把握し一人ひとりの子どもに合わせた個別支援計画、指導計画を作成し保育を行っている。配慮が必要な場合は、職員会で話し合い、共通理解の上連携を取り、全職員で対応し、一人ひとりの気持ちや欲求を受け止め、尊重し、適切に対応するよう心掛けている。「言葉のマニュアル」を参考に園内研修を行い、言葉の大切さを確認し、強圧的にならないように穏やかで分かりやすく言葉がけを行っている。今年度9月の公私立研修で「私の保育って子どもを傷つけていない？」という研修を基に園内研修を行い、改善点について話し合っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・子ども一人ひとりの個人差や発達段階を把握し、その日の状態に合わせ活動を考え、寄り添いながら、適切な援助を行っている。また、自分からやろうとする気持ちを大切に育て、生活習慣を強制することなく、見守りながら気づきを促すよう心掛け、必要な時は手を貸して援助している。一人ひとりのペースを大事にし、食事、排泄、睡眠、着脱、清潔等は繰り返し身に付けられるように声を掛け、できないところはさりげなく手伝い、できるようになったことは褒め、必要以上に援助や言葉がけをしないようにし、やろうとする気持ちを大切に「できた」という自信や達成感、満足感へ繋げていくように心掛けている。子どもの体調を常に把握し、体調の良い時には室内で過ごす等の配慮を行い、様子により布団を出し、横になったりゆったりと過ごせるように仕切りを使うなど配慮している。基本的な生活習慣が身につくようにイラストなどを使い、考えて行動できるよう環境を整え、紙芝居、絵本なども使い、習慣の大切さを楽しく理解できるよう工夫している。食育月間では食べ物と体について知らせたり、水回りの壁にうがいの仕方や手の洗い方を図示し、排泄後（トイレ後）感染症流行時の手拭きは紙タオルを使用し、子ども達へ習慣化するよう促している。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・未満児は0・1歳児クラスと2歳児（一部1歳児）クラスの2クラスで、幼児は3歳児・4歳児・5歳児の混合2クラスで生活を送っている。幼児クラスは主活動を年齢別チームに分け、年齢や発達に応じた遊びができるように環境を整え保育を行っている。「長野市運動プログラム」「柳沢運動プログラム」などを参考に楽しみながら体を動かし、日々の体操、運動遊びを継続し、けがの予防、身体機能の向上に努めている。「信州やまほいく」の活動も取り入れ園外保育を積極的に行っており、園舎隣の畑を借り広い場所で戸外遊びを楽しんだり、散歩に出かけ自然と触れ合う機会を多く設けている。散歩の途中で地域の方と触れ合う機会も多くあり、りんごの摘果やりんごを頂いたり地域の人々からも温かく見守っていただいている。新型コロナウイルスで世代間交流が思うようにできない中、地域の方の協力で、豊野地区の首話を聞く機会を設け、一緒に散歩などを行い、昔の言い伝えなどがある場所を知ることによって貴重な体験をしている。園庭脇では花や野菜（ジャガイモ、人参、さつまいも、玉ねぎ、トマトなど）を植え、観察や収穫体験などを行い、身近で自然を育むことも保育に取り入れている。日常の歌やリズム遊び、制作、描画、行事での劇遊びや楽器遊びなどの機会を通じた色々な体験や友達との関わりから相手を大切にしようという心が育まれている。また、混合保育を通じ異年齢児との触れ合いの中で共に助け合い、学ぼうという気持ちも育っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・0歳児と1歳児の混合のクラスになっている。「未満児マニュアル」に沿って一人ひとりの発育状況を把握し、安全で安心して過ごせる保育を行っている。公立保育園としての「未満児保育マニュアル」や「未満児保育の一日」などを基に研修を行い、子どもの発達に合わせ環境をつくり保育を行っている。ハイハイ、伝え歩き、一人歩きが十分に行えるように広い環境を整え、発達と興味に合わせて、音の出る手作り玩具等を用意したり、室内のコーナーの配置を変えたり、手作り玩具や押し車を作り、家庭的な雰囲気の中で安心して遊べる環境を整えている。また、遊びとくつろぎの場所を分けており、調乳室、トイレも保育室に隣接し設置されている。担当の保育士が愛情を持ち一人ひとりの表情や喃語、しぐさなどに応答的に関わり、おんぶや抱っこ等のスキンシップを大切にゆったりと丁寧に関わり愛着関係が育まれるようにし、子どもが信頼と安心が持てるようにしている。給食については、調理員、保護者と相談しながら情報を共有し、一人ひとりに対応した離乳食が配膳され、ごはんの軟かさ、野菜の大きさなど、個別に対応している。子どもの口の動きに合わせて、タイミングよく養ったり、食べつきがしやすいように皿の向きを傾けたりするなど、一人ひとりに合わせ無理なく援助をしている。保護者とは連絡帳や送迎時に子どもの生活の様子や健康状態を伝え合い連絡を密に取っている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分ですらうとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・今年度9月より月齢の高い1歳児と2歳児の混合クラスで保育を行っている。一人ひとりの発育状況を把握し、食事、衣類の着脱など自分ですらうとする気持ちを大切に見守りながら、必要な援助を行っている。室内はカーペットを敷いたり、机などの角はテープで覆う等、安全に過ごせるように対策を行い、一人ひとりの遊びが楽しめるように遊びのコーナーや玩具、絵本などを手の届きやすい所に置き自由に遊ぶことが出来る環境づくりを行っている。行動が活発になってくるので、危険がないように見守りながら、自分がやろうとする気持ちを大切に援助を行っている。また、散歩など屋外活動時には下見をして危険箇所を把握し、のびのびと過ごせるよう配慮をしている。自己主張を否定せず受け止めながら、友達との対立時なども気持ちを代弁し仲立ちを行い、子ども同士の関わりを大切に見守りながら援助を行い、安心して過ごせるようにスキンシップも大切に愛着関係を築いている。幼児と一緒に園庭で遊んだり、隣の幼児のクラスに行ったりと日頃より異年齢児との関わりを持ち交流している。トイレは幼児と一緒に使っているが、おむつ替え時などはパーテーションを使い、プライバシーに配慮している。保護者とは連絡帳や送迎時に子どもの状況を伝え合い、家庭との連携を密に行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・3歳児・4歳児・5歳児の混合2クラスで生活を送っている。午前中の主活動は年齢別チームに分け全体的な計画、年間指導計画に基づいて年齢別の保育を保障し、年齢や発達に応じた遊びができるように環境を整え、午睡以降は混合保育を行っている。3歳児は自分でできることを大切にしながら、年上児の真似をしてやってみようとする姿が見られ、4歳児は年長児へのあこがれや友達と関わりが深くなり、楽しく遊ぶ姿が育っている。5歳児は年下児の面倒を見たり手助けをする姿が育ち、遊びや行事を通して友達との協力や思いやる気持ちが生まれ、達成感や満足感を養っている。5歳児担当職員は幼保小連絡会議に参加をし、アプローチカリキュラム等で園の様子を伝えている。保護者には送迎時や日々の掲示で一日の様子を伝えている。</p>
			<p>⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園舎内は段差はなく、生活に支障がないように整備されている。市として「障がいのある子どもが園児と遊びや給食を通して交流を行い心身の発達を促すもの」としており、障がいのある子どもについては「基礎調査票」や「評価シート」で発達過程や障がいの状態を把握し、情報や具体的な保育方法等を全体で共有し、個別指導計画を作成し毎月末に見直しも行き、長期的に見直しを持った保育を行っている。他の子供と一緒に生活や活動を行い、楽しく、共に成長できるように援助を行っている。保護者には園生活の様子を小まめに伝え、家庭の状況も把握し、連携を密に図っている。「にこにこ園訪問」や保育所等訪問支援の専門職員の園訪問を受け、相談したり助言をいただき、支援を行っている。担当職員は特別支援教育・保育研修会(今年度はオンラインで実施)にも出席し、研修内容を職員会議で伝え共通理解を深め、学んだ知識や技術を日々の保育に活かせるように努めている。また、「子ども相談室だより」を各家庭に配布し、「にこにこ園訪問保護者相談」を受けられることも伝え、希望者には相談の機会を設けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<p>■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>■ 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・市としての「時間外保育マニュアル」があり、年間保育計画に時間外保育欄を設け、保育内容、家族とのやり取り等、具体的な方法を記載し保育を行っている。長時間保育を利用している家庭は多くはないが、幼児と未満児は分かれ異年齢で過ごしている。保育室にはカーペットやござを敷き、ゆったりと座ったり寝転がったりできるようにスペースをつくりゲームやカルタなどを用意し、また、スキンシップを大切にし穏やかに安心して楽しく過ごせるよう配慮している。当園の夕方の時間外開所時間は19:00までなので18:30以降利用の子どもにはおやつを提供している。日中の子どもの様子については担任が時間外担当保育士に口頭やメモで連絡を確実に引き継いでいる。健康記録簿を作成し、体調の変化等を記録し対応している。保護者への連絡も口頭と文書で伝え、必要に応じて担任が直接伝えることもある。</p>
			<p>⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a	<p>■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・豊野西小学校との幼保小連絡会でアプローチカリキュラムを作成し、学校と連携した保育を行っている。就学を見通した交流、行事参加、来入児検診・検査等、幼保小連絡会にて年間計画が立てられ例年であれば小学校との連携が図られているが、新型コロナ感染の影響を受け自粛ぎみとなっている。コロナ禍で交流が少なくなっているが、小学校の校庭で遊ばせてもらったり、散歩の途中で小学校の様子を見る機会を設けたりしている。小学校の先生が来園し子どもの様子を見たり、配慮の必要な子供については定期的に様子を見に来訪し連携をしている。個別懇談で就学について保護者と相談し、必要があれば小学校へ伝えていく。保育要録は担任が園長、主任と相談し作成し、小学校へ繋げている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	<p>① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p> <p>79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>・公立保育園としての「保健マニュアル」があり、一人ひとりの「家庭の調べ」「緊急連絡カード」や保護者との個別懇談などで健康状態を把握し健康管理を適切に行っている。「保健マニュアル」に基づき「保健計画」を作成し、身体測定（年3回）、歯科検診（年2回）、内科健診（年2回）、毎月の体重測定を実施し、日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標とし、保護者に結果を伝え、職員間でも確認し合っている。「保健だより」「園だより」等でも健康に関する情報や取り組みを伝えている。体調が悪化した時には保護者に連絡し、次の日丁寧に家庭での様子を聞き取りしている。感染症が発生した場合は、掲示ボードで保護者に伝え、職員全体で把握し適切な対応を行っている。事故・けがが起こった時は対応マニュアルにより保護者に電話で連絡し様子を伝え対応し、降園後の状態の確認も行っている。家庭の調べの発育の記録に既往症や予防接種の状況、又けが等配慮が必要な状態など記入してもらい、配慮が必要な事項は職員会で共有している。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止についても職員間で「教育・保育の手引き」の読み合わせや資料綴り等の関連ファイルを回覧し、保護者にも入園説明会やポスター掲示で安全面の配慮と事故防止を促し、未満児については午睡時、5分おきに、幼児については30分ごとに全園児睡眠チェックを行い子どもの状態を確認し睡眠表を付け、また午睡担当職員は全園児の午睡の見守りを行い、午睡チェック表に記入している。</p> <p>・保健計画に基づき内科健診、歯科検診、視力検査をそれぞれ年2回行い記録し、結果は指導計画の保健・健康（生命の保持、健康、食育等）に関する部分に反映させ保育を行っている。健診結果は職員会で報告し、共有している。保護者にも結果を伝え、必要があれば受診を促している。健診結果を集計し、市の保育・幼稚園課へも報告している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・アレルギー対象者には「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別食の提供時の手順」を基に、食事の提供を行っている。また、ガイドラインに基づいて担当看護師による研修を行ったり、「未満児担当保育士研修会」「アレルギー関連研修会」等の内容を伝達研修として行い、職員間での意思統一を図っている。食事の提供は医師の指示書通りに行っており、園長と栄養士は入園前及び年一回の経過把握の面談を保護者と行い、毎月の献立表の確認、食品チェックもしている。食事提供時は調理員、園長（主任）、担任でダブルチェックを行い確認をし、食事トレー別に配膳をし、間違いが起きないように注意している。ほかの子どもにはアレルギー疾患、慢性疾患等についてわかるように説明をし、保護者には説明会で理解を促している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・全体的計画や年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法について計画し、個別の食事形態や量等発達に合わせた取り組みを行っている。市として毎月8日を野菜の日、毎月19日を食育の日とし、6月を「食育月間」としている。実際に野菜などの食材に触れたり、調理員から話をきいたり、当園独自の劇（栄養戦隊ゲンキレンジャー《3色》）を通して食に興味や関心が持てるように活動している。食事時間をゆったりと取り、落ち着いて楽しく食べられる雰囲気づくりに心掛けている。未満児は調理員と連携を取り、発達に合わせて食材の大きさや柔らかさに配慮し提供している。一人ひとりの量や好みを把握して配膳を行い、苦手な物は無理強いせず、少しでも克服できた時は一緒に喜び褒め、認めてあげるようにしている。園庭で野菜を育て、その成長を観察し、収穫体験もし、収穫物（小松菜、ジャガイモ、玉ねぎ等）を調理したり、味わうなど、食への関心を高めるようにしている。保護者には園だよりで食育についての取り組みや子供の姿などを知らせ、毎月の献立表にはレシピなども掲載し連携を図っている。献立は1ヶ月に2回同じメニューが出るので、味にも慣れ楽しみに繋がるように工夫している。昼食・おやつサンプルを遊戯室入口に用意し、毎日保護者に見ていただき、家庭でも関心が持てるように取り組んでいる。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・調理員と連携をして、子どもの発育、発達に配慮した形態で調理し提供している。離乳食は家庭と連携を取り、食材の調理方法を月齢に合わせて変え提供している。県産や国産品、季節により地元食材を発注し利用している。園庭で栽培した季節の野菜を給食に取り入れ、また、天然だしを使い調理をし、子供たちもだしの味見（昆布・煮干し）をする体験を行っている。市の献立委員会で献立を考え、公立保育園は統一献立となっている。地域の食文化や季節に合わせたメニューを考え、地域の伝統食（おやき、にらせんべい、やしょうま等）や行事食（クリスマス、正月、節分、ひな祭り等）も献立に取り入れている。コロナ禍で調理員と一緒に食事が取れないが、担任より子どもの様子を聞いたり、献立日誌を記入し、残食など現状の把握と今後の改善に努めている。調理員は「衛生管理のチェック表」を基に衛生管理を行っており、アレルギーの対応については「保育所におけるアレルギー対応のガイドライン」を基に、職員と連携をして、適切な対応を行っている。また、調理員はアレルギー食研修を受けて万全を期しており、給食の手引きや調理員衛生管理チェック表に基づいて管理を行い、市保育・幼稚園課の栄養士に報告している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるように支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・未満児は連絡帳を活用し家庭と園の情報を共有しており、幼児は一日の様子を玄関前に掲示をして伝えている。必要に応じて口頭でも連絡を密に取り合っている。毎月園だよりを発行し、クラスだよりも年数回発行し保育内容、成長の様子などを小まめに伝えている。コロナ禍ではあるが、保護者参加などは人数制限などの工夫を行い、子どもの活動の様子を見ていただく機会としている。個別懇談の内容を「個別指導計画」に記録し、個別計画作成時に取り入れ、実際の保育に反映している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</li> <li>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</li> <li>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</li> <li>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</li> <li>■ 112 相談内容を適切に記録している。</li> <li>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</li> </ul>	<p>・日々の登降園時に担当保育士が保護者と情報交換をし、また、園長、主任も話しやすい環境を整え、保護者とともに子どもの成長を喜び合い信頼関係を築き、保護者の困っていることについても相談しやすい雰囲気を作っている。4月の園だより「いつでも相談ください」と記載し、園として普段から保護者とのコミュニケーションを取るよう心掛けている。「相談、意見、苦情対応マニュアル」があり記録も整備されており、相談内容については守秘義務を守り、適切に保管している。相談を受けた職員は園長、主任に報告し、助言を受けたり職員会で話し合い、相談者にフィードバックしている。また相談内容により必要があれば関係機関に繋いでいる。</p>
			② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</li> <li>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</li> <li>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</li> <li>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</li> <li>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</li> <li>■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</li> <li>■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</li> </ul>	<p>・「児童の権利に関するマニュアル」「虐待対応マニュアル」「教育・保育の手引き」などに基づいて、読み合わせや園内研修を行い、早期発見や対応に取り組んでいる。「虐待対応マニュアル」の「園での一日のチェックポイント」を活用し、子どもの服装、身の回りの衛生面、食事の様子、発育状況、表情などを観察し、兆候を見逃さないよう心掛け、虐待の可能性がある場合は職員会議で情報の共有を行い、子育て支援課などの関係機関と連携を取り、支援会議を開き対応している。また、そのような事が起きた際には、記録をとり、経過を追って情報共有できるように保存している。専用の記録用紙があり、虐待と思われる時には専門機関や児童相談所と連携を取れるように体制を整備している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・日々の保育を振り返り週日案に記録し、年間指導計画、月案、週日案で実践状況を振り返り、「自らの保育」についての自己評価も行い、次年度、次月、次週へと繋げている。園長、主任は月案、週案にコメントを記し、保育の質の向上や保育士のモチベーションアップに繋げている。当園としての保護者アンケートを年2回実施し、福祉サービス第三者評価の「内容評価項目」に準じた職員の自己評価も行い、園全体の評価に繋げると共に、職員会で検討して次年度の事業計画に反映させたり、保育実践に活かしている。職員は決められた研修だけでなく、自己研鑽のため外部研修にも自主的に参加し、専門性の向上に努めている。コロナ禍ということもあり、ZOOMなどのオンライン研修を活用している。今年度においては第三者評価を受審し、結果を保護者に報告するとともに、全体的な計画に反映させ、利用者満足度を更に高められるよう保育の質の向上に取り組む予定である。</p>